

平成 25 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会
第 1 回 利用専門部会 議事概要

日時：平成 25 年 11 月 8 日(金)14：30～16：00

場所：小笠原村地域福祉センター2 階 会議室

- 1 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について
 - ・ノスリのモニタリング手法について、人に対しての異常行動とはどのような行動を差すのかが分からない。異常行動を判断するための具体的な基準がほしい。

- 2 指定ルート上の外来種稚樹等の対応について
 - ・指定ルートの維持管理の柱がなっていない中で外来種駆除等を行うのは時期尚早ではないか。
 - ・ガイドや観光客などが稚樹等を抜き取り持ち帰った後のゴミの処理方法が欠落しているのではないか。
 - ・地元の現地連絡会を通して更に検討し必要に応じて利用専門部会に再提出することとする。

- 3 森林生態系の保全と利用に関する調査について（平成 25 年度事業概要）
 - (1) 母島における新規観察エリアの取り扱い
 - ・新規観察エリアの指定ルートの先の遺伝資源保存林は単に固有種が系統別に植わっているだけで、母島の固有の植生ではない、固有植物等の言葉に訂正した方が良い。
 - ・新規観察エリアが良いという情報が母島の中で伝わり、ガイドが利用できるような雰囲気を作ってほしい。

 - (2) 東平 SA のさらなる観察エリアの取り扱い
 - ・オーバーユースはいけないという見方だけでなく、観光客がたくさん来ればそれに対応して、自然に負荷をかけないようにルートを整備すればいいと思う。
 - ・将来的に調査しながら小笠原方式というか小笠原の管理の仕方という形を先取りしていく必要がある。

- 4 常世ノ滝～ガジュマル林指定ルート崩落の対応状況について（報告）
 - ・本指定ルートの利用に対しての対応は、「荒天の時には通らない」「安全を確認した上で通る」ということで慎重に利用していくことではないか。
 - ・他に危険な所はいっぱいあるということを改めて利用する人間が気をつけることが大事である。